

教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定一般教育訓練明示書

講座名：キャリアコンサルタント養成講習

実施方法：通信（スクーリング 84 時間＜昼間コースで 12 日＞）

指定講座番号：13087-161001-9

講座の創設年月日：平成 28 年 4 月 1 日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間：平成 31 年 3 月 31 日まで

過去 1 年の講座実績：入講者数 0 人、修了者 0 人

訓練期間：4 ヶ月 総訓練時間：140 時間

1. 教育訓練目標

- ①取得目標とする資格の名称、目標レベル：国家資格キャリアコンサルタント
- ②①に係る資格・試験等の実施機関名称：・特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会
・特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
- ③当該資格等を取得するための要件または受験資格等：
受験資格は次のいずれかに該当する者
 - a 厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した者
 - b 労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上のいずれかに関する相談に関し 3 年以上の経験を有している者
 - c 技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験の合格者
 - d 平成 28 年 3 月までに厚生労働大臣が認定する講習と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する講習を修了した者
- ④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：公共職業能力開発施設等における相談業務、企業・教育機関・需給調整機関等におけるキャリアコンサルティングに携わる職務。また公的機関（自治体等）や地域等における就労支援業務にもコンサルタントとして広く活用されている。

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）	時間	使用教材名
キャリアコンサルティングの社会的意義	10	・キャリアコンサルタント その理論と実務 ・ジョブ・カードテキスト ・産業カウンセラー協会キャリアコンサルタント養成講習通信添削問題集
キャリアコンサルティングを行うために必要な知識	30	
キャリアコンサルティングを行うために必要な技能	70	
キャリアコンサルタントの倫理と行動	20	
その他キャリアコンサルティングに関する科目	10	

3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ①受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③その他：特になし

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況（過去 1 年の講座実績なし）

（1）資格取得状況

- ① 昨年度（27 年度）内の受講修了者数 0 人
- ② ①のうち目標資格の受験者数 0 人
- ③ ②のうち合格者数 0 人
- ④ 上記②・③の回答者数 0 人

（2）受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数 0 人
- ② 受講開始時の就業状況等 0 人
- ③ 就業中の受講者による講座の評価 0 人

- ④ 就業していない受講者による講座の評価 0人
- ⑤ 受講者の就業状況 0人
- ⑥ 講座の全体評価 0人

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
理論科目は、期日を定めて通信添削問題の提出を求め、理解度確認テストにより知識習得度をはかる。演習では、毎回指導者による学習のねらいが明示される。「ふりかえりシート」を用い、セルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
- ◇スクーリングの実施場所、時期、期間・回数
実施場所：札幌市、仙台市、高崎市、さいたま市、柏市、市川市、新宿区、横浜市、名古屋市、金沢市、大阪市、岡山市、広島市、松山市、高松市、福岡市、鹿児島市、沖縄市
時期：4月～7月、10月～1月
期間・回数：4ヵ月間・12回

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

- ・修了を認定するための基準
 - ①スクーリングに84時間中70時間以上の出席
 - ②通信添削問題で6割以上正答する。
 - ③習得度確認試験（知識）で6割以上正答する。（技能）6割以上の評価を得る。
- ・修了を認定する時期及びその方法
スクーリング講習の最終日に習得度確認試験を行う。
知識：択一問題を実施する。
技能：演習にて評価を行う。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
 - ・理論科目においては、通信添削問題の理解度確認テスト終了後、正答と解説をフィードバックする。また、質問を随時受け付け、回答を書面で送付する。
 - ・演習科目においては、グループワークでキャリアコンサルティングのロールプレイを行い、その都度個々の受講者に課題や到達度を伝えている。
- (2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制
 - ・資格試験に向けてのレベルアップ講座の情報提供。
 - ・無料職業紹介の実施（資格取得者を対象とする）。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（代表理事：河野慶三）
住所及び連絡先：東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階 TEL03-3438-4568
施設名称及び施設長名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（施設長：河野慶三）
住所及び連絡先：東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階 TEL03-3438-4568
給付制度担当部署・者：一般社団法人日本産業カウンセラー協会育成・研修部（坂本真理子）TEL03-3438-4568

一般教育訓練経費

1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費（① + ②、税込額）324,000円
①入学金 48,600円 ②受講料 275,400円（うち必須教材費 6,000円）
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費（①+②+③+④税込額）0円
①副読本代②実習に伴う交通費・宿泊費③施設維持費④その他（法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代）
3. 総額（1 + 2） 324,000円（税込額） 支払い方法：一括払、分割払 両方可